

令和 3年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 児童虐待対策担当
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B163	児童の安全確認強化事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、第12条 児童虐待の防止等に関する法律第4条、第8条 等 (義務)		宣言項目 分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実	SDGsゴール 16	SDGsターゲット 16-2
1 事業概要			5 事業説明					
児童虐待対応における児童の安全確認に際して、民間が担える業務を外部委託することで、児童相談所が行う児童の安全確認を強化するもの。 (1) 児童の安全確認強化事業 18,313千円			(1) 事業内容 ・ 児童虐待通告のうち、泣き声での通告などリスクが低いと児童相談所が判断したものについて、外部の民間団体に家庭訪問などの安全確認業務を委託する。 (2) 事業計画 ・ 業務内容について現場の意見も踏まえ、マニュアルを作成する。 ・ 業務委託にあたり実地研修等を実施する。 ・ 児童相談所と十分な連携を図り、家庭訪問などの児童の安全確認業務を行う。 ・ 対応の範囲を3か所の児童相談所の管轄とする。 ・ 委託可能な日を、児童相談所の開庁日(日曜日・祝日・年末年始を除く)及び土曜日とする。 (3) 事業効果 ・ 職員が不在でも、迅速な安全確認ができる。 ・ 児童相談所の職員がリスクの高い事案の対応に力を注げる。 <想定される件数> ・ 3か所の児童相談所において年間600件程度(近隣からの泣き声での通告などで委託可能なもの)					
2 事業主体及び負担区分 実施主体: 県 負担区分: (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円×0.5人=4,750千円 (地域機関) 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	18,313						18,313	0
前年額	18,313						18,313	